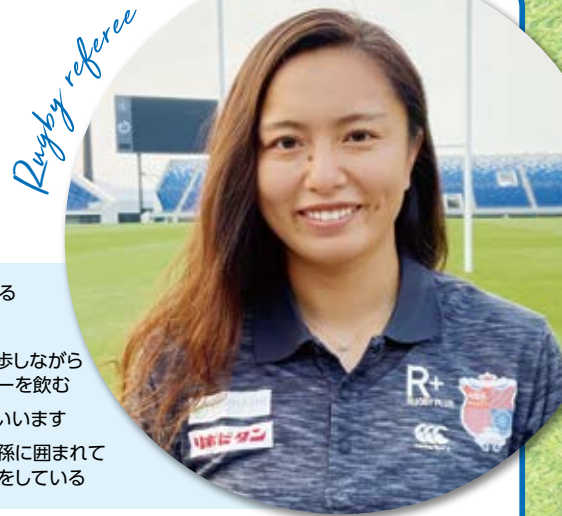


世界で活躍する女性レフリーの道を拓く

桑井 亜乃 KUWAI ANO アルカス熊谷所属ラグビーレフリー

ラグビー界では男女含めて世界で初めて、選手とレフリー両方でオリンピックに出場。選手としてはリオ2016オリンピックに出場し、レフリーとしてはパリ2024オリンピックで主審を務めた。レフリーに転じて以降、男子プロチームの埼玉パナソニックワイルドナイツなどの練習に参加しハイレベルなトレーニングを行なったほか、海外留学をするなど研鑽に努めた。現在も、男子プロリーグのリーグワン2024-25シーズンで女性初の審判に選出されるなど、前人未踏の挑戦を続けている。内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰 令和7年度「女性のチャレンジ賞」受賞。(熊谷市在勤)



ラグビー選手からレフリーへ

大学の時、体育の授業で初めてラグビーというスポーツを知って、ただボールを持って走る、こんなに楽しいスポーツがあったんだ、と思いました。大学時代は陸上競技(円盤投げ)をしていましたが、2016年からラグビーがオリンピック種目に正式に採用されたこともあって、2012年の卒業後、本格的にラグビーを始めました。

練習はとてもきつかったですが、日々できなかったことができるようになっていくという楽しさや、ラグビーの面白さ、奥深さを知ることができました。きつい練習を乗り越えたその先に、オリンピックがあったという感じです。陸上で培った体幹の強さや、スクラムでヒットした時の海外選手に負けないパワーは、自分の強みだったかなと思います。

引退して何をやるか迷っていた時、今のコーチが「世界で活躍するレフリーに興味はないか」と誘ってくれました。「3年後のオリンピック(パリ2024)に出られる可能性はありますか?」と聞いたら、「不可能ではない」と。「どんなに難しくても、少しでも可能性があるんだったら、オリンピックにチャレンジしたいです」とお話をし、そこから私のレフリー人生が始まりました。

選手の時には気づかなかったことや、レフリーになって初めて知ったこと、感じたことはたくさんあります。まず、試合にはレフリーもしっかり準備をして舞台に立っているということです。そして、試合で評価されるのは、選手もレフリーも同じだということです。選手の時に立ったオリンピックの舞台に、レフリーという立場で出場できたのは、人生を2倍楽しめている感じがします。

強く、美しく

ラグビーは男性のスポーツというイメージがあると思いますが、レフリーも同じです。特にリーグワンは男子のプロリーグなので、女性がレフリーをするなんて今まで考えられなかったぐらいです。

私はリーグワン(2024-25シーズン)で初の女性レフリーですが、正直なところ苦労だらけです。最初にレフリーに入った時の記事には、「女性が男性のスピードについて

- 朝起きてまずすること… 鏡を見る
- 好きな食べ物…………… 肉
- リラックスタイム …… 犬と散歩しながらコーヒを飲む
- 尊敬する人…………… いっぱいいます
- 60歳の私…………… 子供や孫に囲まれて団らんをしている

けるの?」とか、「本当に女性がレフリーできるの?」「大丈夫?」などのコメントが多くつきました。

私は女性もレフリーができると知ってもらいたいし、会場に来て、見て、それを感じ取ってほしいです。そして今後、女性レフリーが入った時に、こうした色眼鏡がなくなればいいなと思います。

私はレフリーとして、「強く、美しく」ありたいと思っています。強さというのは準備の段階から出てくると思っていて、グラウンド以外でも芯が通った行動をしていけば、グラウンド上で強く見えると思っています。美しくというのは、所作も含めて、頑張っている姿が美しくありたいです。自分自身だけでなく、周りの人にもそう思ってもらえたらいいなと思っています。

女性レフリーの道を拓く

現役の選手たちは、そもそもレフリーに興味がないことがほとんどです。でも、私がレフリーをすることによって、選手引退後にレフリーになってオリンピックに行く、という新しい道ができたと思います。コーチに「あなたがこの壁を突破しないと、女子が男子(リーグワン)の中に入るのに、この先何十年もかかってしまう」と言われて、絶対に達成したいという目標に変わりました。どうしたら世界に行けるか、どうしたらリーグワンに行けるか、私が突破することによって後輩たちがスムーズに入れるような道ができたかと思いました。後に続いてもらえたら嬉しいですね。

チャレンジしないと見えない景色はたくさんあるので、これを読んでくださっている方も、もしやりたいことがあるなら、やってみたらいいと思います。チャレンジしないで後悔するより、した方がいい。なぜなら、たとえ失敗しても、それまでの過程が人生にとってプラスになるし、より成長できると思うからです。私は今の人生で、あの時やっておけば良かった、というのはないですね。

私は「初」という言葉がすごく好きです。世界で初めて、選手とレフリーの両方でオリンピックに出場は、ラグビー界にとって大きなことだったと思っています。

イベントカレンダー 2025年7月→10月

講座 ※詳細はホームページをご覧ください。

7月 12日 男女共同参画週間講演会

「自分を愛せるようになるための第一歩〜ルッキズムとジェンダーを超えて」
▶講師: トミヤマ ユキコ さん(ライター/マンガ研究者、白百合女子大学人間総合学部准教授)

26日 公開講座

「女性の貧困ー中高年シングル女性の実情からー」
▶講師: 大矢 さよ子 さん(わくわくシニアシングルス代表)

8月 31日 ダイバーシティ講演会

「オトコ社会の現在地ー戸惑いと無自覚をめぐる座談」
▶対談: 清田 隆之 さん(文筆業、「桃山商事」代表)、松岡 宗嗣 さん(ライター、一般社団法人fair代表理事)

1日〜31日 性暴力防止セミナー(さいたま市との共催)

「生命(いのち)の安全教育 〜子どもからのSOSに備えるために〜」
▶講師: 高橋 幸子 さん(埼玉医科大学 医療人育成支援センター・地域医学推進センター 助教)

参加者募集! 「女性リーダー応援講座 -あなたの行動が地域を変える!-(全6回)」

申込締切 2025年7月26日(土)

※詳細については、ホームページをご確認ください。

困難な問題を抱える女性への相談支援事業 セミナー&グループ相談会

困難な問題や不安、孤立した状況を解消するため、問題の解決・緩和となるための情報を提供するセミナーを開催します。また、セミナー後には、悩みや不安を共有し、語り合える場となるグループ相談会(交流会)も実施します。

2025年9月〜2026年3月の間に
6回実施予定(県内各地)

※詳細については、ホームページをご確認ください。



女性と女の子の「あばたー相談&あばたー広場」

With You さいたまでは、県が運営するメタバース空間を利用して、さまざまな悩みを抱える女性を対象とした「あばたー相談(個別相談)」、「あばたー広場(交流会)」を実施しています。顔を見せるのはイヤ。でも、誰かと話したい。こんな時あばたーになって相談してみませんか?

- あばたー相談(個別相談) 4月から偶数月に実施
- あばたー広場(交流会) 5月から奇数月に実施

※詳細については、ホームページをご確認ください。



令和7年度 埼玉県萩野吟子賞 候補者募集

本県出身で日本初の公認女性医師である「萩野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰します。

募集方法
募集期間
問合せ

1 個人・団体部門(大賞・奨励賞)
先駆的な活動などにより各分野で特に功績が著しく、今後の活躍が期待できる以下の個人又は団体
●県内に在住(勤・学)又は県出身の個人
●県内に所在する団体
2 いきいき職場部門(いきいき職場部門賞)
市町村、団体又は個人の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、応募してください(推薦以外の情報提供も可)
市町村、団体、事業所、個人又は埼玉県地域振興センター所長(事務所長を含む)の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、育児・介護休業に関する規則の写しを添付して、応募してください(自薦も可)
推薦書や募集リーフレットは県ホームページに掲載しています。
令和7年7月15日(火)〜9月30日(火)
埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課
TEL 048-830-2921 FAX 048-830-4755
E-mail a2250-05@pref.saitama.lg.jp



With You さいたま 埼玉県男女共同参画推進センター

〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2
TEL 048-601-3111
FAX 048-600-3802
https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/

開館時間

月曜〜土曜 / 9:30〜21:00
日曜・祝日 / 9:30〜17:30
休館日 / 第3木曜日、年末年始 ▲携帯サイト

貸出施設のご利用時間

午前 / 9:30〜12:00
午後 / 13:00〜17:00
夜間 / 18:00〜21:00
※利用時間には、準備及び後片づけの時間も含まれます。



With You さいたま電話相談

悩み相談 TEL 048-600-3800
DV相談 TEL 048-600-3700
相談時間 月〜水、金、土曜 / 9:30〜20:30
日曜、祝・休日 / 9:30〜17:00
(年末年始を除く)

埼玉県女性キャリアセンター

電話相談 TEL 048-601-1023
相談時間 月曜〜金曜 / 10:00〜11:30
12:30〜16:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

面談相談予約 TEL 048-601-5810

受付時間 月曜〜土曜 / 9:30〜17:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

ハローワーク求人情報の提供

求人情報の検索 月曜〜土曜 / 9:30〜17:30
求人情報の紹介 月曜〜土曜 / 10:00〜17:00



With You さいたま
ホテルブリランテ武蔵野3・4F
さいたま新都心駅から徒歩5分 北与野駅から徒歩6分



彩の国
埼玉県
埼玉県マスコット
「コトリン」・「さいたまっ子」

With You さいたま vol.77 2025年7月発行



Contents

- P.4 コラム「出版界と女性たち」
- P.4 情報ライブラリーより
- P.4 相談コラム ～未来は変えられる～
- P.5 「Women 現代の吟子たちに聞く」 桑井亜乃さん
- P.5 令和7年度 埼玉県萩野吟子賞候補者募集
- P.6 イベントカレンダー

「With You さいたま」は、埼玉県の男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設です。

女性と図書館

公共図書館は、誰でも自由に利用して知識を得ることができる場所です。同時に、図書館はいつの時代も社会の特徴や条件を反映しています。男女共同参画やジェンダーに関する本は、男女共同参画センターだけでなく、公立図書館や学校の図書館にも並んでいます。自分らしく生きるヒントとなり、日々の暮らしや生き方に寄り添う一冊が見つかるはず。ぜひ、手に取ってみてください。



婦人閲覧室



普通閲覧室

図書館でジェンダーについて学ぶには

一般的に、図書館でジェンダーや男女共同参画について調べる時には、女性論は「367.1」 女性史は「367.2」 男性論は「367.5」などの分類番号の欄で探すことになります。しかし、ジェンダーとは「分野」ではなく、あくまでも「視点」です。ジェンダー問題の本や資料はこれらの分野にのみ存在しているのではなく、あらゆる分野に存在しています。



女性論
367.1
女性史
367.2
男性論
367.5

婦人閲覧室という場所

日本の公共図書館の黎明である明治期には、各地に図書館が建設されました。しかし、「男女七歳にして席を同じうせず」という社会背景のためか、明治・大正・昭和戦前までのある程度の規模の図書館においては、男性が利用する普通閲覧室とは別に、女性が利用する部屋として「婦人閲覧室」が設置されていました。図書館は女性の利用を排除しなかったものの、女性利用者は通常の閲覧室から隔離された狭小な「婦人閲覧室」に囲こまれていたと言えます。また、女性の利用者は利用時間が制限されている図書館もありました。婦人閲覧室には主婦用の雑誌など、良妻賢母を目指すものばかりが揃えられていたという記録が残っています。

一方で、女性は勉強することはもちろん、本を読むことも難しかった時代に、婦人閲覧室は他の場所では得られない読書の機会を提供し、気兼ねなく安心して過ごせる場所でもあったでしょう。しかし、当時の図書館は女性に開かれた施設とは言いがたく、ジェンダー格差がありました。

埼玉県立埼玉図書館でも、1925年の館内配置図には「婦人閲覧室」がありました。1952年10月の館内配置図では、その表記がなくなっています。



婦人閲覧室

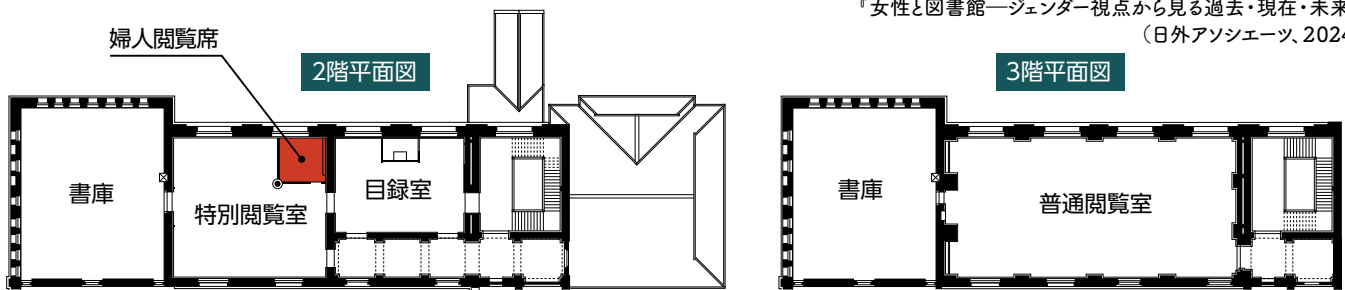
大正期以降、職業婦人の増加に伴い、女性の図書館利用者は急増しました。制限がある中、婦人向けや家庭向けの本だけでなく、生活に必要な情報や知識を求め、様々な本を読むようになりました。図書館だけでなく、雑誌や新聞も女性たちの重要な情報源になっていきました。

戦前の図書館は、男性が主に利用し働く場所でした。しかし、図書館の設置が進むにつれて図書館員の需要が増加し、1921年に文部省図書館員教習所が男女共学で開設されました。その結果、女性職員も生まれました。当時の新聞では、女性は児童部担当として採用されたと報じられています。

女性が男性と区別されることなく公立図書館を自由に利用できるようになったのは、戦後の憲法で男女平等が定められ、1950年に「図書館法」が制定されてからです。

図書館は、情報、知識、文化資産を記録した書籍をすべての人々に提供する公的機関です。そのため、「誰でも無料で平等に利用できる」という公共図書館の原則が確立されています。今日では当たり前のことが日本の明治時代から昭和戦前期では、決してそうではなかったのです。この歴史的背景を考慮すると、図書館の社会的役割の重要性が理解されます。現代社会には依然として男女格差およびジェンダーバイアスが根強く存在していますが、これらの解消に向けて、図書館が果たす役割は非常に重要です。今後、その役割の充実がさらに期待されることです。

参考文献：青木玲子、赤瀬美穂 著
『女性と図書館—ジェンダー視点から見る過去・現在・未来—』
(日外アソシエーツ、2024)



帝国図書館(平面図)明治期(現 国立国会図書館 国際子ども図書館)

出典：国立国会図書館 国際子ども図書館 H.P.の平面図を一部改変

男女共同参画センターにおける「情報ライブラリー」

1999年6月に男女共同参画社会基本法が公布・施行され、各地に男女共同参画センターが開設されました。各センターには規模の違いはありますが、一般的には「情報ライブラリー」と呼ばれるスペースがあり、国や地方公共団体、活動団体の資料や女性・ジェンダーに関する書籍などを収集し提供しています。

国立女性教育会館(NWEC)の「女性関連施設データベース」によると、ライブラリーや図書コーナーとして資料提供しているセンターは、324施設となっています。

独立行政法人
国立女性教育会館
NWEC(ヌエック)

女性教育情報センター
(男女共同参画および女性・
家庭・家族に関する専門図書館)

〒355-0292
埼玉県比企郡嵐山町菅谷
728番地
<https://www.nwec.go.jp/>

With You さいたまの情報ライブラリーの紹介

情報ライブラリーは、With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)3階にある専門図書館です。ジェンダーの視点から、図書・雑誌・行政資料・市民グループ等の刊行物・視聴覚資料(DVD)などを集めています。どなたでもご利用いただけます。

・資料数：29,978点(うち、視聴覚資料123点)(R6年度末) ・利用者数：18,306人(R6年度)



キッズスペース

絵本コーナーも
充実しています。

情報ライブラリー通信『Bookmark』

年3回、ホームページで、ライブラリーに関する情報や新刊紹介などを届ける情報誌『Bookmark』を発行しています。職員とボランティアのサポートスタッフがライブラリー所蔵本の中からお気に入りの本を紹介しています。
<https://www-uf01.unity.jp/withyou/情報誌>



出版界と女性たち

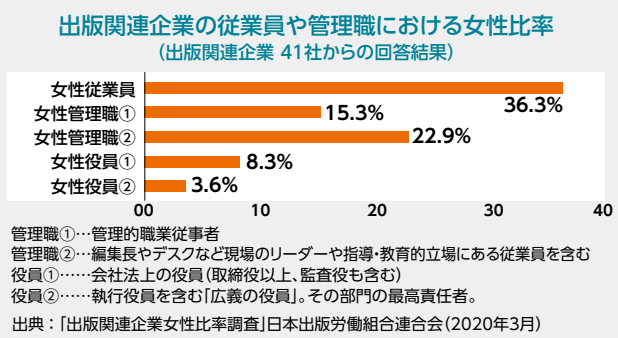
日本で女性が記者や編集者として働き始めたのは135年前、『女学雑誌』の主筆編集責任者となった清水豊子が始まりです。女性たちは明治民法や治安警察法下でも出版活動続け、社会の変化と共にその歴史を築いてきました。(参考文献:池田恵美子編著『出版女性史 出版ジャーナリズムに生きる女性たち』世界思想社 2001年)



1970年代以降の雑誌文化の台頭もあり、出版界では女性の雇用が拡大しました。2011(平成23)年に内閣府男女共同参画局が発表した「メディアにおける女性の参画に関する調査報告書」を見ると、新聞や放送に比べて出版では従業員に占める女性割合が高いことが分かります。*1 一方で、同報告書では、出版界は多様な雇用形態で成り立っており、なかでも編集プロダクションの労働環境が厳しいとも指摘しています。

2020(令和2)年の日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)の調査によると、出版業界の女性従業員の割合は他業界に比べて高いものの、依然として4割未満にとどまっています。管理職では、現場リーダーで2割台、役員クラスではさらに低くなっています。女性編集長は増えてきましたが、執行役員では10倍以上の差があることが明らかとなっています。*2 この状況は、政府目標の「2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする」に遠く及びません。

注 *1 メディアにおける女性の参画に関する調査 | 内閣府男女共同参画局 総務省事業所・企業統計調査(平成18年)を参照。それによると、全従業員(非正社員も含む)に占める女性比率は、新聞とNHKが2割、民間放送が約3割、出版が4割である。
*2 「出版関連企業女性比率調査」日本出版労働組合連合会(2020年3月)より



本や雑誌は、人々の価値観や思考に大きく影響を与え、時には方向性を左右します。その制作現場が特定のジェンダーに偏っている場合、バイアスのかかった無意識の思い込みを含む情報発信に繋がる可能性があります。重要な役割を担っている出版業界においてこそ、女性がキャリア形成できる働き方の見直しやハラスメントなどの人権侵害のない環境の整備を積極的に進めることが求められます。

最近、個人で出版する「独立系・ひとり出版社」が増えています。また、「ZINE(ジン)」と呼ばれる自主出版物も注目されています。作者が自由に内容を書き、販売まで行うような新しい出版の動きもあり、これらには多くの女性が関わっています。電子書籍の普及や新刊発行部数の減少により出版業界は縮小していると言われますが、本は依然として生活の重要な一部です。時代に敏感な感性が必要な出版の世界にますます女性の役員が増えて、多様性を尊重したジェンダー平等な社会が前進することを期待します。

情報ライブラリーより



『女性と図書館
ジェンダー視点から見る過去・現在・未来』
青木玲子、赤瀬美穂 著
日外アソシエーツ(2024.2) 請求記号:010 / ジ

本書は、日本の明治期から現在までの図書館が、女性たちにどのようなサービスや資料提供を行ってきたかを追求し、これまで見過ごされがちだった図書館における女性の姿を、ジェンダーの視点から検証・考察しています。

第一章では、明治から昭和の戦前まで存在した「婦人閲覧室」をキーワードに、どのような女性たちが、どのように利用していたのか、またそこで働いていた女性(図書館員)の役割や実態についても考察されています。第二章では、男女共同参画センターに設置されたライブラリーの現状について取り上げ、第三章は過去・現在の課題を踏まえた未来への提言がなされています。

女性と図書館に興味を持たれた方に、ぜひ手に取っていただきたい一冊です。



『翻訳する女たち
中村妙子・深町真理子・小尾英佐・松岡享子』
大橋由香子 著
エトセラブックス(2024.11) 請求記号:281 / ナ

かつて、翻訳者といえば男性が主流だった時代がありました。「女が女を訳す」ことが珍しくなくなったのは、ごく最近のことです。日本において翻訳を担ってきたのは、主に男性の作家や大学教員など。女性は高等教育を受ける機会が限られ、そもそも学ぶことが許されない場合も多かったため、外国語を習得できるチャンスはほとんどありませんでした。

本書は、1920年代から30年代に生まれ、男性が圧倒的多数を占める出版業界に飛び込み、半世紀以上も翻訳を専業としてきた女性たちへのインタビューをまとめたものです。女性が翻訳することで生まれる言語の可能性や、違う言葉・異なる文化を伝える翻訳という営みの奥深さに触れることができます。

翻訳の世界に興味がある方、特に女性翻訳者たちの足跡を辿りたい方にお薦めしたい本です。

※ 上記の本は、With You さいたま 情報ライブラリーにて、貸出しをしています。

相談コラム

未来は変えられる

With You さいたまでは、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、その一環として相談事業を行っています。電話相談ではさまざまな相談があり、初めて相談をされる方は緊張されることが多いようです。

「相談電話をしようと思ったけど1週間かかりました。」「自分が悪いと思っていました。」「相談するほどではないと思っていました。」と話

し始める声から、やっとの思いでの相談に至ったと想像できます。電話相談は無理をすることなく安心してお話しすることが出来るよう、あなたのペースを尊重します。
*誰かに話を聞いてもらいたい。と思ったお気持ちを大切にしてください。相談をきっかけに未来へ向かい始めませんか? 過去は変えられませんが、相談が転機となり、あなたらしく進み始めるきっかけになるかも知れません。電話相談ではあなたの気持ちを大切に、一緒に考えたいと願っています。

With You さいたま電話相談
さまざまな悩み相談 048-600-3800
DVに関する相談 048-600-3700

時間 月～水、金、土曜 9:30～20:30
日曜・祝・休日 9:30～17:00
(年末年始を除く)

インターネット相談
24時間受付
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/counsel/guide.html>

